

減免申請手続きについて

■ 県体選手選考会事業実施期間

選手選考会 施設使用の申請と減免について

【減免申請】

1. 利用する施設の予約は、各種目協会で空き状況を確認のうえ、申請する
2. 施設利用の減免については、天草市指定様式にて当協会へ使用料減免申請書を提出する
(実施要項を添付。長期間にわたる選考会については選考会計画表も添付)

【減免対象施設】

スポーツ振興課、天草市教育委員会（学校開放施設）、文化課（市民センター）、まちづくり支援課（コミュニティーセンター等）の各管理施設及びポルト研修室
(会議で使用する場合も可)

【減免対象期間】

選手選考会開始日（4月1日）から7月8日までの総日数15日までとする。

■ 県体選手強化練習実施期間

県体強化練習 施設使用の申請と減免について

【減免申請】 1. 2. 上記同様

【減免対象施設】 上記同様

【減免対象期間】

※選手選考会の実績報告書提出後または、届出書（選考会を実施しない団体）提出後とする。

- ・ 4月～7月末 週2回まで減免
- ・ 8月～9月の大会前日まで 週3回まで減免

施設		利用許可申請書		減免申請書	
		申請者名	提出先	申請者名	提出先
1-1	都市公園	種目協会	スポーツ振興課	天草市スポーツ協会会長	天草市スポーツ協会
1-2	体育館	種目協会	スポーツ振興課	天草市スポーツ協会会長	
1-3	運動広場	種目協会	スポーツ振興課	天草市スポーツ協会会長	
1-4	学校施設	種目協会	各学校	天草市スポーツ協会会長	
1-5	市民センター	スポーツ振興課課長	市民センター	スポーツ振興課課長	
1-6	コミセン	種目協会	コミセン	天草市スポーツ協会会長	

※市民センターご利用時は“利用許可申請書”および“使用料減免申請書”を一旦、天草市スポーツ協会へご提出ください。

※体育館利用の場合、A面、B面等の誤記載が無いようにお願いします。

※冷房使用については減免対象とはなりませんのでご了承ください。